

PCT、マドリッド、ハーグの各制度は、それぞれ特許、商標、意匠を海外で取得する際の有効なツールです。これら制度を活用して知財活動の充実を図っている企業にWIPO日本事務所がお話を伺います。

今回ご紹介するのは、キヤノンのハーグ制度活用事例です。優れた知財戦略で知られるキヤノンですが、意匠においては、デザイナーと技術者が協業し、見た目の美しさと使いやすさを融合させたデザインを追求しています。キヤノンのハーグ出願では、無審査主義国のEUなどだけではなく、審査主義国である米国、韓国なども指定国としています。

企業名：キヤノン株式会社  
(Canon Inc.)

本社所在地：東京都大田区

設立：1937年

資本金：1747億円（2019年12月末現在）

従業員数（連結）：2万5740人（2020年3月末現在）



提供元：キヤノン株式会社

——まず、御社の海外意匠権の取得方針（戦略）について概要を教えてください。

キヤノン：当社では、対象意匠（製品）ごとに、市場の競争環境や模倣品の多寡、将来的な製品展開、また、各国の制度の違いなどを踏まえて、最適な出願手段や出願国を選定しています。

原則的にはまず国内で出願し、優先権主張に基づいて海外出願を行います。これは①国ごとに図面や記載事項が異なるため、余裕をもって手続き書面の準備を行うことで方式的な不備を少なくすること、②製品の実施計画を見直した際、出願中止の対応が取れること——が主たる理由です。

——当該方針（戦略）と照らして、ハーグ制度について特にメリットを感じる点はどこでしょうか。

キヤノン：出願手続きに係る費用を節減できる点にメリットを感じます。指定国をまとめ、かつ、多意匠一出願を利用することで、出願費用（代理人費用を含む）がかなり抑えられるため、積極的にハーグ制度を活用しています。E-filingによるオンライン出願であれば、現地代理人費用を削減可能です。

これまで、優先権証明書提出のためだけに現地代理人が必要な国もありましたが、2020年から、日本も優先権証明に関するDAS（特許庁間で、特許出願、実用新案出願、意匠出願に係る優先権書類の電子的交換を行うサービス）が利用できるようになったことで、その分の費用も削減できるようになりました。

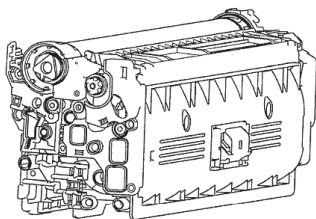
——ハーグ制度を利用した感想をお聞かせください。

キヤノン：グローバルに意匠出願を行うにあたり、指定国を一括して手続きできる点で利便性があります。一方、多意匠一出願の利用において最もコストメリットが期待できますが、認められる要件が国によって異なるため、指定国

DM/086575

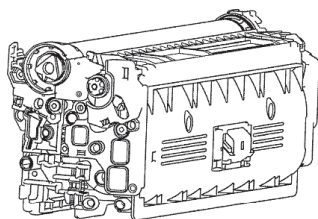
1.7  
Process cartridge for image forming apparatus  
11838\_wo-1.7.jpg

Perspective view



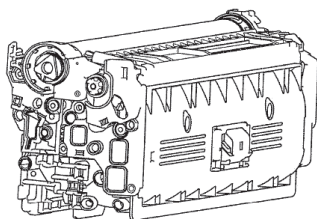
2.7  
Process cartridge for image forming apparatus  
11839\_wo-1.7.jpg

Perspective view



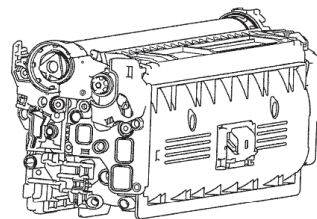
3.7  
Process cartridge for image forming apparatus  
11840\_wo-1.7.jpg

Perspective view



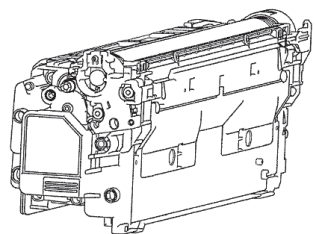
4.7  
Process cartridge for image forming apparatus  
11841\_wo-1.7.jpg

Perspective view



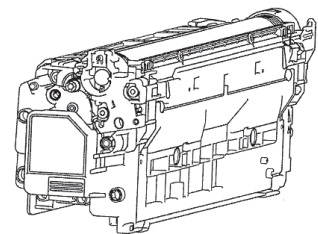
1.8  
Process cartridge for image forming apparatus  
11838\_wo-1.8.jpg

Perspective view



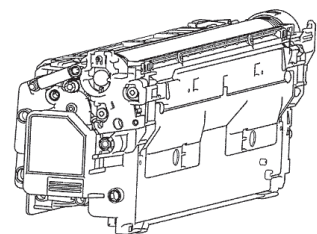
2.8  
Process cartridge for image forming apparatus  
11839\_wo-1.8.jpg

Perspective view



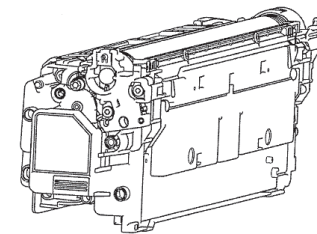
3.8  
Process cartridge for image forming apparatus  
11840\_wo-1.8.jpg

Perspective view



4.8  
Process cartridge for image forming apparatus  
11841\_wo-1.8.jpg

Perspective view



提供元：キヤノン株式会社

や意匠の組み合わせ方に難しさを感じています。

例えば、EUや韓国ではロカルノ分類のクラスが同一であることに對し、米国では単一のクレームとして捉えられる範囲内のものであることが要件です。そのため、ロカルノ分類のクラスが同一物品の複数の意匠であっても、それぞれ類似しない場合は、EU、韓国、米国へ出願する際に、一つの出願にしばらくになります。仮に、それらを一出願として3カ国すべてを指定した場合、米国は後日分割することになるので、かえって最終的な費用がかさむ結果になってしまうこともあります。また、社内管理も煩雑になるので、この点は、制度活用を推進するうえで重要な課題だと感じました。

さらに、一時期オンラインシステムの不具合などによる手続きの記録漏れが発見されたり、通知授受の不備が続いたりしたため、国際意匠登録の管理およびハーグ制度の利用に不安を感じました。定期的なシステムのメンテナンスと改善を望みます。

——次に、実際にハーグ出願された意匠を取り上げていただき、差し支えない範囲でご利用内容をお聞かせください。どのような目的で、実際どのような国を指定されたか、またご利用した感想などもご教示ください。

キヤノン：トナーカートリッジに関する意匠(DM/086575)では、形状が少しずつ異なる4タイプのカートリッジについて複数意匠を一出願にし、EUと韓国を指定しました。この種の製品は、一度に複数のバリエーションを、多数の国、地域に展開するため、個別単位では、出願件数が非常に多くなりコストがかかります。

複数意匠を一つにまとめるとともに、2カ国分を一括して手続きすることができたので、大幅なコスト削減に貢献しました。

Indication of products : Process cartridges for image forming apparatus

国際登録番号 : DM/086575

——今後の展望、ハーグ制度への期待をお聞かせください。

キヤノン：まず、今後の展望ですが、海外出願国の選定では、模倣品対策の観点から中国を含むケースが非常に多くありますので、中国がハーグ制度の協定に加盟すれば、もっと活用の機会が増えるものと考えます。当社に限らず、中国を重点国と考えている企業は多いので、ハーグ制度の利用を検討するユーザーも増えるのではないのでしょうか。

なお、現状においては加盟各国で、図面の提出枚数の制限や参考図の扱い、記載事項の規定、提出書面などが異なっているため、使い勝手が悪いように思われます。これらを共通化することで、ユーザー側にとっては作業工数削減のコストメリットが向上するものと考えられますので、今後の検討、改善を期待します。

——最後にハーグ制度未利用者へのアドバイス等をお願いします。

キヤノン：指定国の組み合わせによっては、公表の繰り延べが使えないことや、審査国において拒絶通報が発行された場合には引用文献も含めて公表されてしまうことに対する懸念から、ハーグ制度の利用を控えている企業が多いと聞いています。

この点について当社では、国内の出願を先に行い、海外へは優先権期限まで待ってから出願することで、対策しています。具体的には、優先権期間中に実施製品が発表されれば、そもそも公表を繰り延べる必要がありません。また、審査が速い分野では、6カ月以内に国内出願のファーストアクションが出ることもあり、拒絶理由を確認してから対応できる場合もあるので、先ほど述べたような懸念が解消されます。また、こういった懸念材料が少ない意匠を選別したうえで、ハーグ制度を利用する手段もあり得るのではないかと考えます。

**Hague Express** The Hague Express Database, updated weekly, includes bibliographical data and, as far as international registrations governed exclusively or partly by the 1999 and/or by the 1960 Act(s) of the Hague Agreement are concerned, reproductions of industrial designs relating to published bearing a registration date as from January 3, 1985. International registrations that have lapsed are not removed from the database.

**SEARCH BY**

Designation Names Numbers Dates Country

Holder = e.g. "world intell", wipo-

Creator =

Representative =

**FILTER BY**

Designation Locarno Class Reg. Year Contracting Party Expiration

16 30

Display: List Sort: Value - asc

CURRENT FILTER: MLC:16

Reg. No	Holder	Reg. Date	Locarno Cl.	Ind. Prod.	Designations	Image
DM/205135	CANON KABUSHIKI KAISHA	2019-12-05	16-05	Camera grip	US,EM	
DM/204844	CANON KABUSHIKI KAISHA	2019-09-17	16-06,16-05,16-06	Camera lense	US,EM,KR	
DM/205799	CANON KABUSHIKI KAISHA	2019-07-29	16-06,16-06,16-06,16-06,16-06	Camera lense	KR	
DM/204000	CANON KABUSHIKI KAISHA	2019-07-29	16-05	Tripod mount for camera lenses	US,EM,KR	
DM/204186	CANON KABUSHIKI KAISHA	2019-07-29	16-06	Camera lense	US,EM,KR	
DM/201291	CANON KABUSHIKI KAISHA	2019-03-01	16-01	Body of an industrial camera for machine vision	CA,US,EM	
DM/201460	CANON KABUSHIKI KAISHA	2019-02-26	16-05,16-05,16-05,16-05	Controller for broadcast lenses	US,EM	

出典：「Hague Express」 World Intellectual Property Organization